

居住地校交流の流れ

福島県立いわき支援学校

○交流及び共同学習の積極的な推進

・特別支援学校の児童生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を育てるとともに、障がいのあるなしに関わらず共に学ぶことでお互いを理解し、多様性を尊重する心を育むことに努める。

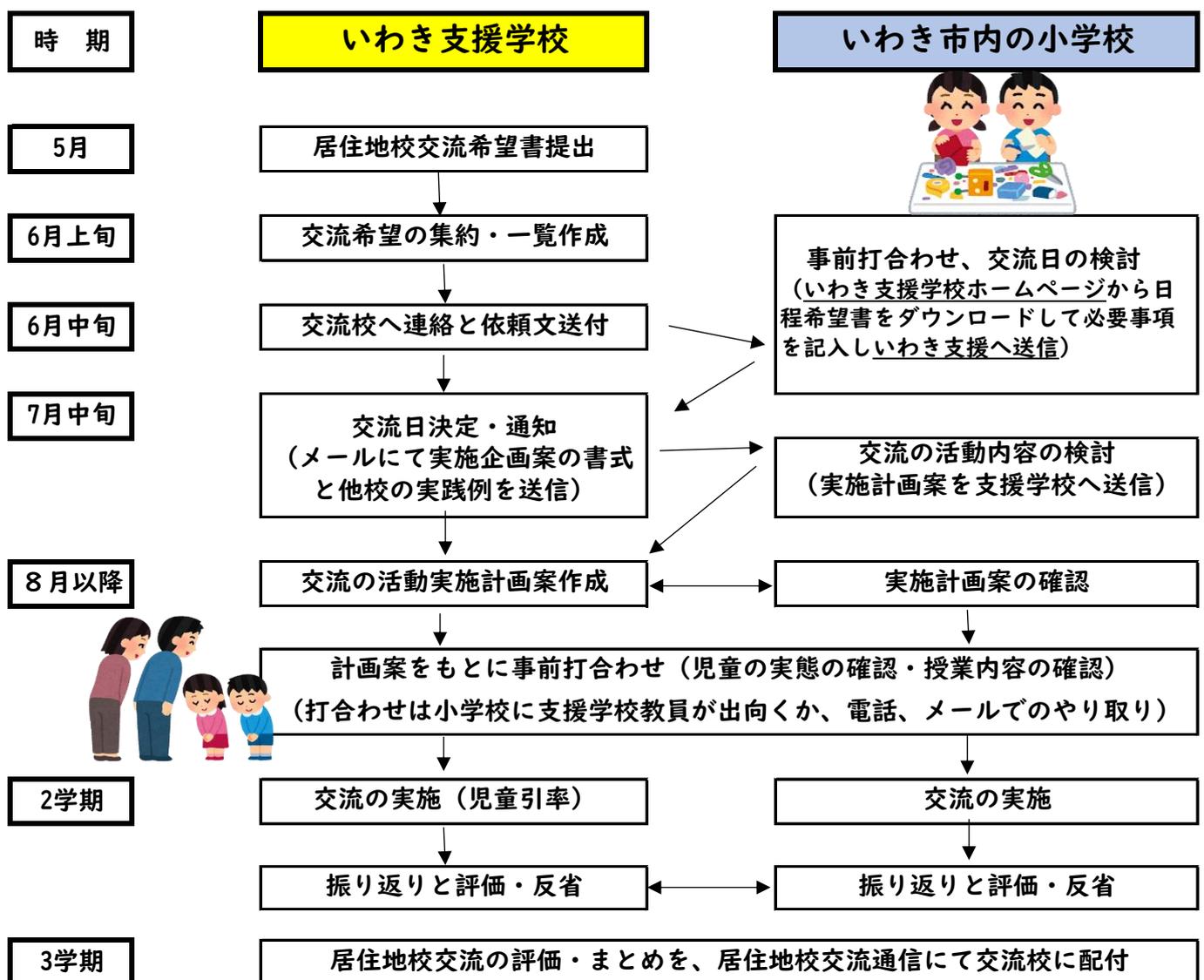
○居住地校交流の実施

・特別支援学校の児童生徒が、生活の基盤である地域の学校で交流及び共同学習を行い、集団での学びを経験し、地域で自立し社会参加することができる素地づくりに努める。

○指導目標・指導計画の検討・実施

・実施に当たっては、学校間で指導目標や指導計画について共通理解を図るとともに、市町村教育委員会や相手校と十分に連絡を取り合い、障がいのある児童生徒一人一人の実態に応じた様々な配慮について事前に検討し、実施するように努める。

(令和6年度学校教育指導の重点 特別支援学校教育版より)



いわき支援学校 居住地校交流



に日程希望書の様式を掲載しております。

*今年度からメールにて実施計画案、実践例を送信させていただきます。
なお、メールアドレスは、依頼文と共に送付させていただきます。

